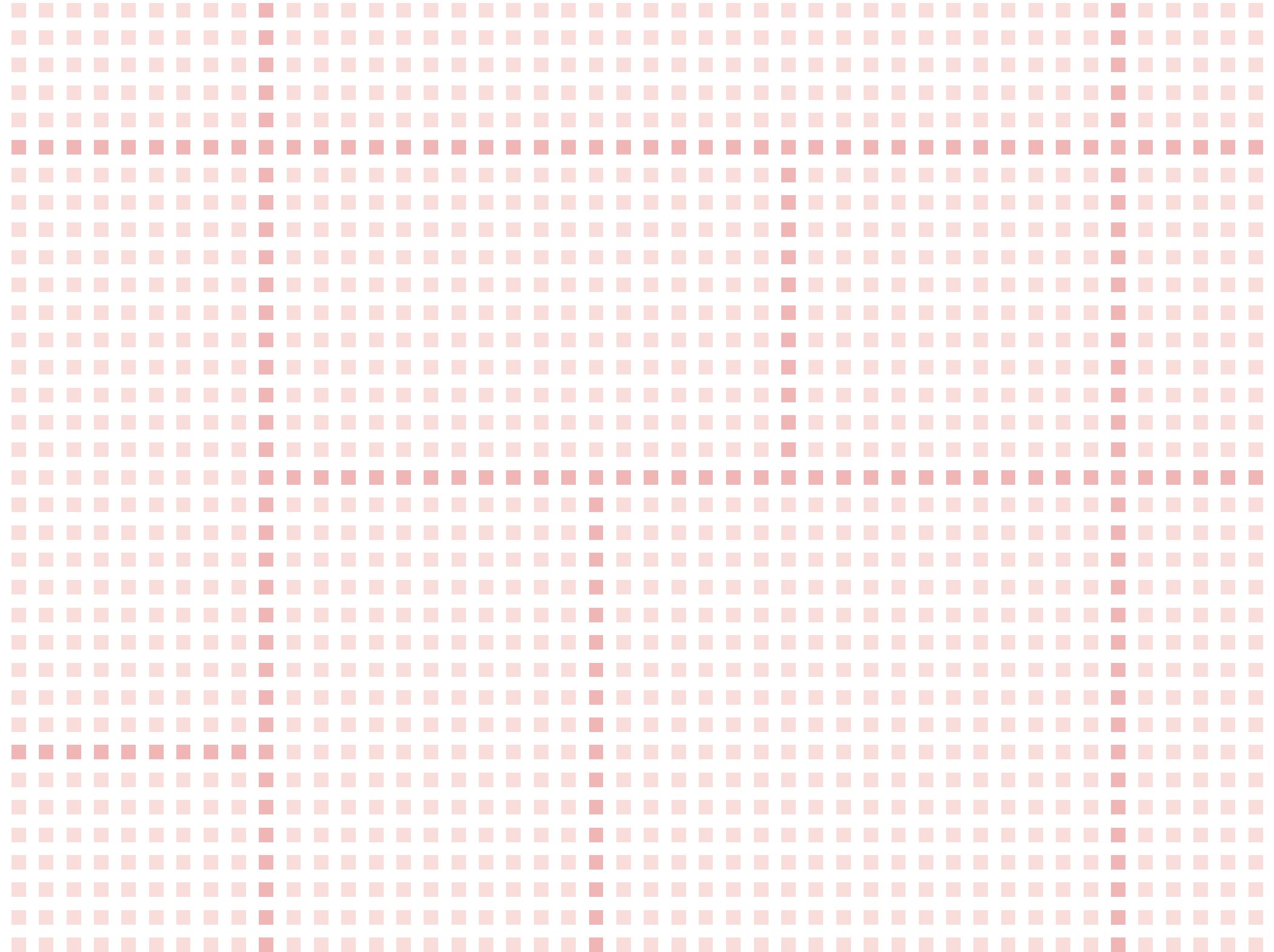


みどり生命の現状 2014

ディスクロージャー誌



みどり生命保険株式会社

ごあいさつ

日頃よりみどり生命に格別のご愛顧を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび平成 25 年度決算の概況を皆さまにご報告すべく、ディスクロージャー誌「みどり生命の現状 2014」を作成しました。当社をより深くご理解いただくため、ご覧いただけましたら幸いです。

当社は、冠婚葬祭互助会の株式会社ベルコ、株式会社互助センター友の会が母体となり、平成 18 年 4 月施行の改正保険業法に対応し、平成 20 年 8 月に生命保険業の免許を取得いたしました。グループの 3 互助会、(株)ベルコ・(株)互助センター友の会・(株)セレマの地域密着型の営業力を生かし、つちかわれた信頼をもとに、お客様の生の声をかたち(保険商品)にすべく、同年 10 月から営業を開始しました。

当社は、社会から信頼される会社を目指し、経営方針を次のとおり定めて活動しております。

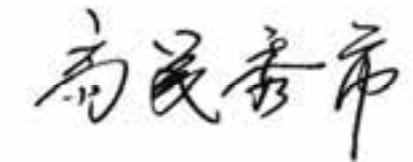
- (1) お客様のニーズに応えた魅力ある商品の提供およびお客様サービスの徹底
- (2) コンプライアンスを重視した公正で誠実な企業活動
- (3) お客様の信頼を得ることができる盤石な経営基盤の構築および充実

おかげさまで、平成 25 年度も順調な営業活動を遂行することができ、新契約件数 38 千件、新契約高 244 億円を獲得し、年度末の保有契約件数 17 万件、保有契約高 1,019 億円に達しました。また、収入保険料は 51 億円を達成しました。

今後とも役職員一人一人が全力をあげて目標に向けて取り組む所存でございますので、なにとぞ引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

平成 26 年 7 月

代表取締役社長



主要な経営指標等について

(単位：百万円、%)

経営指標	平成24年度	平成25年度
経常収益	5,497	5,696
基礎利益	713	674
経常利益	736	681
当期純利益	480	449
資本金	10,000	10,000
総資産	18,282	22,364
責任準備金残高	7,214	10,600
貸付金残高	430	430
有価証券残高	4,234	4,220
ソルベンシー・マージン比率	9,955.5	6,243.0
逆ざや	16	48
新契約高	24,644	24,480
保有契約高	87,493	101,911

○経常収益

経常収益とは、主なものとして保険料収入と利息・配当金や有価証券の売却益といった資産運用によって得られる収益です。

当社の平成25年度の経常収益は5,696百万円となりました。

○基礎利益および経常利益

基礎利益とは、保険本業（お客様からお預かりした保険料や運用収益から保険金・給付金等を支払い、資産を運用し、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立てることなどをいいます）の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益に近いものです。生命保険会社の場合、これに「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが経常利益（損失）となります。

当社の場合、基礎利益は674百万円、経常利益は681百万円となりました。

○責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金などの支払いに備えるための準備金のことです。保険業法によって積立てが義務づけられています。

当社の平成25年度末責任準備金残高は10,600百万円となりました。

○貸付金残高

貸付金残高は前年度と同額の430百万円となりました。貸付による不良債権はありません。

○ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大幅な環境の変化などによって予想もしない事態が起こる場合があります。たとえば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するため、行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

当社の平成25年度末のソルベンシー・マージン比率は6,243.0%と高い水準を維持しております。

○逆ざや

お客様にお払込みいただく保険料の計算において、生命保険会社は資産運用による収益を見込んで、その分保険料を割引いて計算（その割引率を「予定利率」といいます）しています。会社は割引いた分に相当する金額（これを「予定利息」といいます）を運用収益などでまかなっていく必要があります。予定利息を運用収益でまかなければ状態を「逆ざや」といいます。

当社の場合、逆ざやは48百万円となりました。

○新契約高および保有契約高

新契約高とは、期間中に新たに契約いただいた保障金額の総合計のことです。その後の死亡・解約・失効などにより減少した結果の年度末保障金額が保有契約高です。

当社の平成25年度の新契約高は244億円、保有契約高は1,019億円となりました。

目次

I. 会社の概況及び組織	9 有価証券等の時価情報 (会社計) 29	(12) 未収受再保険金の額 41	(19) 貸付金業種別内訳 60
1 沿革 1	10 経常利益等の明細 (基礎利益) 33	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 41	(20) 貸付金用途別内訳 61
2 経営の組織 1	11 会計監査法人の監査について 34	3 経理に関する指標等	(21) 貸付金地域別内訳 61
3 店舗網一覧 2	12 金融商品取引法に基づく監査について 34	(1) 支払準備金明細表 42	(22) 貸付金担保別内訳 62
4 資本金の推移 2	13 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認 34	(2) 責任準備金明細表 42	(23) 有形固定資産明細表 62
5 株式の総数 2	14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について 34	(3) 責任準備金残高の内訳 43	(24) 固定資産等処分益明細表 63
6 株式の状況 2		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別) 43	(25) 固定資産等処分損明細表 63
7 主要株主の状況 3		(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 44	(26) 貸貸用不動産等減価償却費明細表 63
8 取締役及び監査役 3		(6) 契約者配当準備金明細表 44	(27) 海外投融資の状況 64
9 従業員の在籍・採用状況 4		(7) 引当金明細表 44	(28) 海外投融資利回り 64
10 平均給与 (内勤職員) 4		(8) 特定海外債権引当勘定の状況 44	(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受け額、貸出額) 64
11 平均給与 (営業職員) 4		(9) 資本金等明細表 45	(30) 各種ローン金利 64
II. 保険会社の主要な業務の内容		(10) 保険料明細表 45	(31) その他の資産明細表 64
1 主要な業務の内容 5		(11) 保険金明細表 46	5 有価証券等の時価情報 (一般勘定) 65
2 経営方針 5		(12) 年金明細表 46	
III. 直近事業年度における事業の概況		(13) 給付金明細表 46	
1 直近事業年度における事業の概況 6		(14) 解約返戻金明細表 47	
2 契約者懇談会開催の概況 8		(15) 減価償却費明細表 47	
3 相談・苦情処理態勢、相談 (照会、苦情) の件数、及び苦情からの改善事例 8		(16) 事業費明細表 47	
4 お客様への各種情報の提供の実態 9		(17) 税金明細表 48	
5 商品に対する情報及びデメリット情報 提供の方法 9		(18) リース取引 48	
6 営業職員・代理店教育・研修の概略 9		(19) 借入金残存期間別残高 48	
7 新規開発商品の状況 10		4 資産運用に関する指標等 (一般勘定)	
8 保険商品一覧 10		(1) 資産運用の概況 49	
9 情報システムに関する状況 14		(2) 運用利回り 52	
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 14		(3) 主要資産の平均残高 53	
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況 を示す指標 15		(4) 資産運用収益明細表 53	
V. 財産の状況		(5) 資産運用費用明細表 54	
1 貸借対照表 16		(6) 利息及び配当金等収入明細表 54	
2 損益計算書 20		(7) 有価証券売却益明細表 55	
3 キャッシュ・フロー計算書 23		(8) 有価証券売却損明細表 55	
4 株主資本等変動計算書 25		(9) 有価証券評価損明細表 55	
5 債務者区分による債権の状況 27		(10) 商品有価証券明細表 55	
6 リスク管理債権の状況 27		(11) 商品有価証券売買高 55	
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金 の状況 27		(12) 有価証券明細表 55	
8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソル ベンシー・マージン比率) 28		(13) 有価証券残存期間別残高 56	
		(14) 保有公社債の期末残高利回り 57	
		(15) 業種別株式保有明細表 57	
		(16) 貸付金明細表 57	
		(17) 貸付金残存期間別残高 58	
		(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 59	

本文中の金額等の表示について

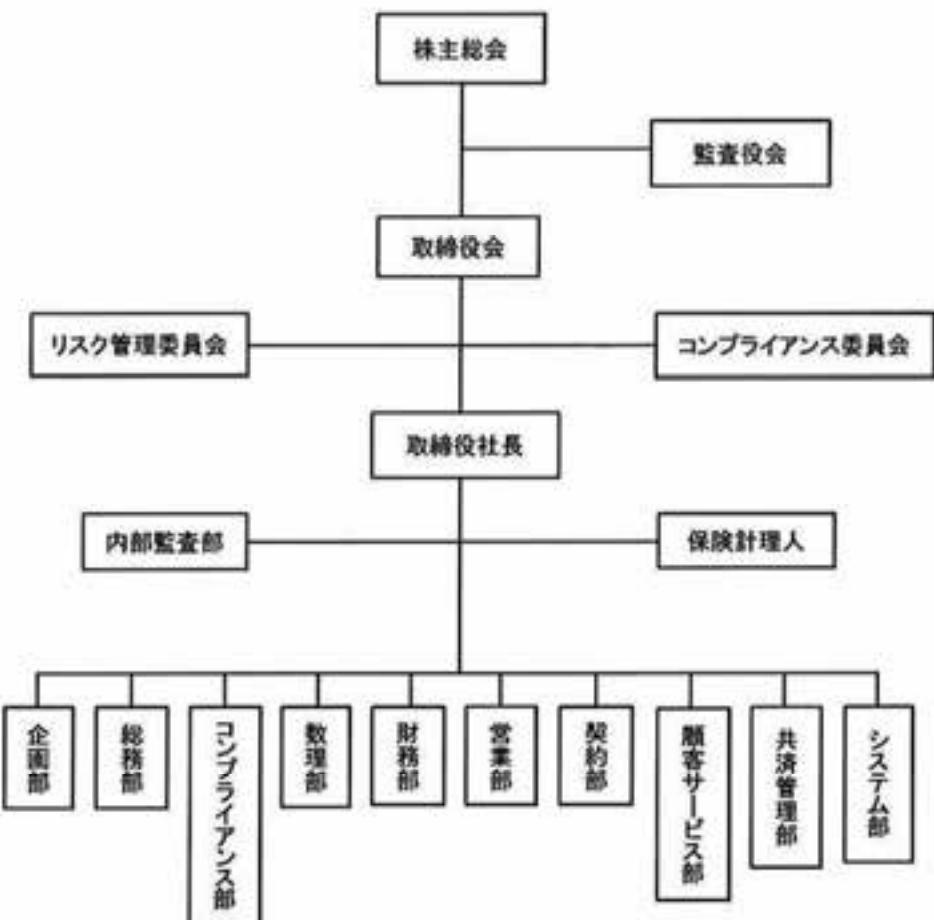
- 諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- 金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「-」と表示しています。
- 諸比率は、四捨五入により表示しています。

I. 会社の概況及び組織

I-1 沿革

平成19年11月 「みどり設立準備株式会社」設立
 平成20年 8月 生命保険業免許取得
 「みどり生命保険株式会社」に商号変更
 平成20年10月 営業開始
 無選択型生存保険金付定期保険「はなみずき」発売
 平成21年 2月 「新日本みどり共済会」及び「全日本みどり共済会」からの業務及び財産の管理受託につき金融庁より認可取得
 平成21年 3月 同管理受託業務開始
 平成22年 6月 無配当こども保険「みどりのこども保険」及び無配当定期保険（無解約払戻金型）「みどりの定期保険」発売
 平成22年 8月 無選択型終身保険（一時払）「みどりの利利」発売
 平成23年 4月 無選択型終身保険（低解約払戻金型）「みどりの終身100」及び「みどりの終身65」発売

I-2 経営の組織（平成26年6月26日現在）



I-3 店舗網一覧

本社 〒114-8595 東京都北区王子6-3-4-3
電話: 03-5902-3955

支店はありません。

フリーダイアル 0120-566-322 にて全国からのお問い合わせに応じております。

I-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成19年11月1日	500百万円	500百万円	設立準備会社設立
平成20年1月25日	9,500百万円	10,000百万円	

I-5 株式の総数

発行する株式の総数	1,000千株
発行済株式の総数	200千株
当期末株主数	2名

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	200千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社ベルコ	100	50	—	—
株式会社互助センター友の会	100	50	—	—

(注) 当社の大株主は上記2名のみです。

I-7 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社ベルコ	大阪府池田市空港一丁目12番10号	100百万円	冠婚葬祭業等	昭和44年4月3日	50%
株式会社互助センター友の会	東京都豊島区北大塚二丁目3番16号	90百万円	冠婚葬祭業等	昭和48年1月25日	50%

みなと主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社さくら運輸 ((株)ベルコ株主)	北海道苫小牧市木場町一丁目1番2号	20百万円	運輸業	平成10年2月9日	50%
齋藤 斎 ((株)さくら運輸株主)	滋賀県大津市	—	個人	—	50%
株式会社さくら運輸 ((株)互助センター友の会株主)	山口県下関市細江町6番18号	20百万円	運輸業	平成10年2月13日	50%
齋藤 武雄 ((株)さくら運輸株主)	京都府京都市	—	個人	—	50%

I-8 取締役及び監査役(平成26年6月26日現在)

役職名	氏名
代表取締役社長	齋藤 秀市
取締役副社長	岩本 博幸
取締役	木村 努
取締役	吉村 光正
取締役	小橋 登
取締役	小林 元志
取締役	有島 宏之
取締役	武智 和昭
取締役	森田 貴成
監査役(常勤)	生方 墓司
監査役(非常勤)	磯崎 剛
社外監査役(非常勤)	齋藤 斎
社外監査役(非常勤)	齋藤 武雄

I-9 従業員の在籍・採用状況

区分	24年度末 在籍数	25年度末 在籍数	24年度 採用数	25年度 採用数	平成25年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	47名	48名	12名	16名	46.5歳	3.1年
(男子)	(19)	(17)	(6)	(5)	(53.5)	(3.7)
(女子)	(28)	(31)	(6)	(11)	(42.7)	(2.7)
(総合職)	(14)	(18)	(3)	(6)	(54.4)	(3.5)
(一般職)	(33)	(30)	(9)	(10)	(41.7)	(2.8)

(注) 当社には営業職員は在籍しておりません。

I-10 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	平成25年3月	平成26年3月
内勤職員	223	266

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでおりません。

I-11 平均給与（営業職員）

該当事項がありません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

II-1 主要な業務の内容

- (1) 保険の引受け
個人保険の引受けを行っています。
- (2) 資産の運用
安全性・流動性に留意し、安定的な運用に努めています。
- (3) 共済会の管理受託業務
共済会の業務及び財産の管理業務を受託して行っています。

II-2 経営方針

[経営基本方針]

当社は、社会から信頼される会社を目指し、以下のような経営基本方針のもとに事業を行っています。

- (1) お客様のニーズに応えた魅力ある商品の提供およびお客様サービスの徹底
- (2) コンプライアンスを重視した公正で誠実な企業活動
- (3) お客様の信頼を得ることができる盤石な経営基盤の構築および充実

[行動原則]

また、当社は以下のようない行動原則のもとに企業活動を行っています。

- (1) お客様本位の行動
お客様の満足と信頼が得られるよう、お客様のニーズに応える質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供するとともに、保険金等のお支払いを適切に行う。
また、広くお客様の声を捉えた上で、誠実に対応し、経営に反映する。
- (2) コンプライアンスと高い企業倫理に基づく行動
お客様と社会からの確固たる信頼を確立するため、あらゆる法令をはじめ、社会的規範を遵守した公正な事業活動を行う。
生命保険業におけるお客様情報の重要性を認識し、適正な取扱いを行うとともに、お客様情報の保護を徹底する。
- (3) 社会的責任に基づく行動
社会性・公共性に配慮した安全性を重視した資産運用を行う。
また、環境問題・社会貢献活動に積極的に取り組む。

III. 直近事業年度における事業の概況

III-1 直近事業年度における事業の概況

みどり生命保険株式会社は平成20年8月27日に生命保険業の免許を付与され、平成20年10月1日より営業を開始しました。したがって、平成25年度は生命保険業者としての第6事業年度にあたります。

営業開始以降、無選択型生存保険金付定期保険（販売名称「はなみづき」）のみを販売してきましたが、新たなニーズ、新たな顧客層の開拓を指向して、平成22年度に無配当こども保険（販売名称「みどりのこども保険」）、無配定期保険（無解約払戻金型）（販売名称「みどりの定期保険」）ならびに無選択型終身保険（一時払、販売名称「みどりの利利」）の販売を開始しました。

また、平成23年4月より無選択型終身保険（低解約払戻金型、販売名称「みどりの終身100」、「みどりの終身65」）の販売を開始しました。

【募集態勢】

募集態勢は募集代理店制度を採用しており、年度末の代理店数は726店（前年度末より8店減少）、生命保険募集人件数は7,676名（同401名減少）となりました。

募集態勢の強化に努めることにより、新契約獲得水準の維持を図るとともに、解約・失効の防止と不適正募集の根絶を目指して、お客様の信頼にお答えする勧説・コンプライアンスに基づく勧説を推進しました。

また、顧客層の拡大を指向して、新たな募集チャネル・代理店の開発にも取組んでいます。

【契約高の状況】

新契約件数は38,470件（対前年同期増減率5.9%）、新契約高24,480百万円（同△0.7%）となりました。

一方、解約は保有契約の増加に伴って増加し、解約件数は6,825件（同26.4%）、解約契約高は4,628百万円（同25.5%）となったものの、失効は防止の取り組みによる改善が見られ、失効件数は5,734件（同△19.8%）、失効契約高は4,583百万円（同△24.1%）となりました。

こうした結果、年度末保有件数は171,175件（同16.3%）、保有契約高は101,911百万円（同16.5%）となりました。

【経常収益】

保険料等収入は5,196百万円（対前年同期増減率3.9%、初年度保険料2,254百万円、次年度以降保険料2,942百万円）、保有契約の年換算保険料は4,415百万円（同22.5%）となりました。

平成25年度の国内金利（10年国債利回り）は、4月の金融緩和直後に、0.315%と過去最低を記録した後、乱高下を繰り返し5月下旬には1.0%まで上昇しました。しかし、その後は日銀による国債の大量購入という「異次元の金融緩和」がじわりと浸透することにより、長期金利は低位で推移することになりました。そして、3月末は0.64%で終わりました。

その中で当事業年度末は、安全性を重視し債券投資による金利上昇リスクを回避す

るため、現・預金を122億円まで積み上げました。ただ、今期は不動産投資を26億円行いました。その他は、特定金銭信託5億円、貸付4億円、国債40億円、特定社債2億円、投資用不動産45億円に分散投資をしています。この結果、資産運用収益は431百万円（同26.9%）となりました。

その他経常収益としては、共済会の業務及び財産の管理受託手数料の59百万円（同△60.1%）等があります。

【経常費用】

保険金等支払金は446百万円（対前年同期増減率107.7%）となりました。また、責任準備金等に3,401百万円（同0.4%）を繰入れました。この結果、年度末の責任準備金は10,600百万円（同46.9%）となりました。

資産運用費用は不動産運用に係る費用を中心に150百万円（同88.4%）でした。事業費は919百万円（同△1.4%）となりました。

その他経常費用としては、保険金据置支払金、税金、減価償却費等があり、96百万円（同△33.5%）となっています。

【経常利益】

以上のような事業活動の結果、経常収益は5,696百万円（対前年同期増減率3.6%）、経常費用は5,014百万円（同5.3%）となり、経常利益681百万円（同△7.5%）を計上しました。

【当期純利益】

法人税等合計は231百万円（対前年同期増減率△9.5%）となり、その結果、当期純利益は449百万円（同△6.4%）となりました。

III-2 契約者懇談会開催の概況

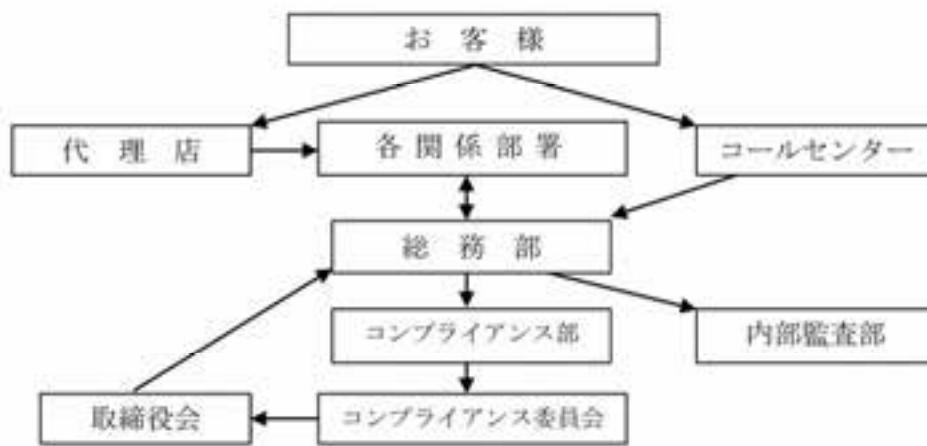
平成25年度については開催いたしませんでした。

III-3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

（1）お客様からの声を集約して業務の改善を行っていく態勢

当社ではお客様からのご相談・ご意見等をお受けする窓口として、「コールセンター」を設置し、フリーダイヤルによるお申し出をお受けしております。また、お電話だけでなく、いつでもご意見を頂戴できるよう、ご契約成立後にお送りする「保険証券」に、「ご意見・ご要望」はがきを同封しています。

お寄せいただいたお客様の声（ご意見・ご要望・苦情等）をもとに、より良いサービスのご提供ができるよう、以下の態勢を構築し業務の改善に努めております。



（2）お客様からの相談・苦情の内訳

当社に寄せられた、お客様からの相談・苦情の件数は以下のとおりです。

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

	相 談	苦 情	合 計
新契約関係（商品内容・資料請求他ご加入に関するもの）	160	35	195
収納関係（保険料のお払込み等に関するもの）	140	0	140
保全関係（住所変更、解約等お手続きに関するもの）	1,057	0	1,057
保険金関係（ご請求、お支払いに関するもの）	65	0	65
その他	115	0	115
合 計	1,537	35	1,572

III-4 お客様への各種情報の提供の実態

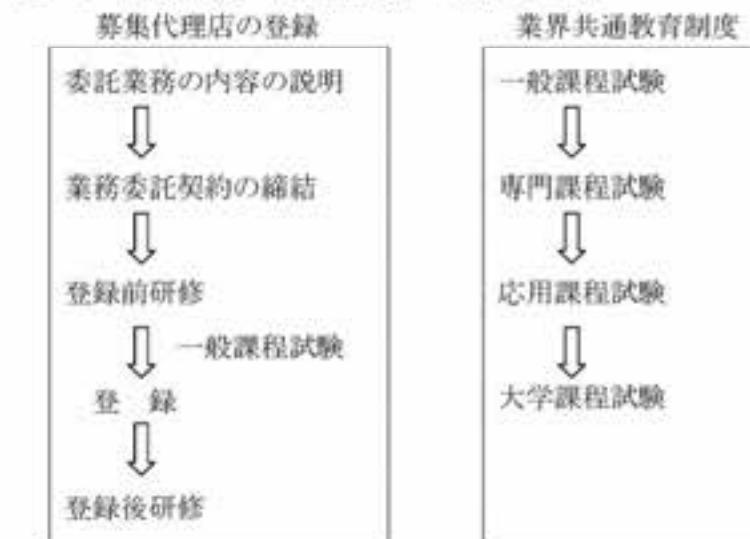
お客様への情報提供を以下の方法で行っています。

項目	媒体名	提供時期
経営活動	・みどり生命の現状 ・インターネットホームページ http://www.midori-life.com	年1回 随時
ご契約時	・商品パンフレットと「契約概要」 ・「ご契約のしおり・約款」と「注意喚起情報」	随時 随時
ご契約締結後	・ご契約内容のお知らせ	年1回

III-5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

ご契約に際して、商品内容や制度について、お客様が詳しい内容を知らなかつたことにより、デメリット（不利益）を被ることのないように、商品パンフレットや「ご契約のしおり・約款」とともに、商品内容や告知義務、保険金・給付金等をお支払いできない事例等、特にご確認いただきたい事項を記載した「契約概要」、「注意喚起情報」をお渡しし、お客様への説明の徹底を図っています。またご契約の際に、お客様が商品内容を十分ご理解いただいたうえでお申込みをされているかを「意向確認書」で確認させていただいております。

III-6 営業職員・代理店教育・研修の概略



募集代理店として委託する前に、契約条件・委託する業務内容の確認など代理店独自の事項について説明を行っています。委託後は、募集代理店の適正な募集を確保するため、業界共通教育制度に基づいて、登録前研修を実施し、登録後においては商品知識、販売技術や必要な専門知識の付与を行います。以降各段階に応じて、専門課程試験・応用課程試験等の受験の取り組みを行い募集代理店・募集人を育成しています。

また、生命保険募集人が募集活動を行うにあたり「お客様重視・法令等遵守」の視点を持ち続けていくために、募集人登録を行っているすべての生命保険募集人は継続教育制度標準カリキュラムに沿って研修を受けております。

III-7 新規開発商品の状況

平成20年10月1日営業開始とともに、無選択型生存保険金付定期保険「はなみずき」を発売しました。

平成22年度には無配当こども保険「みどりのこども保険」、無配当定期保険（無解約払戻金型）「みどりの定期保険」及び無選択型終身保険（一時払）「みどりの利利」を開発し、新たに販売を開始しました。

平成23年度には無選択型終身保険（低解約払戻金型）「みどりの終身100」及び「みどりの終身65」の販売を開始しました。

III-8 保険商品一覧

□無選択型生存保険金付定期保険「はなみずき」

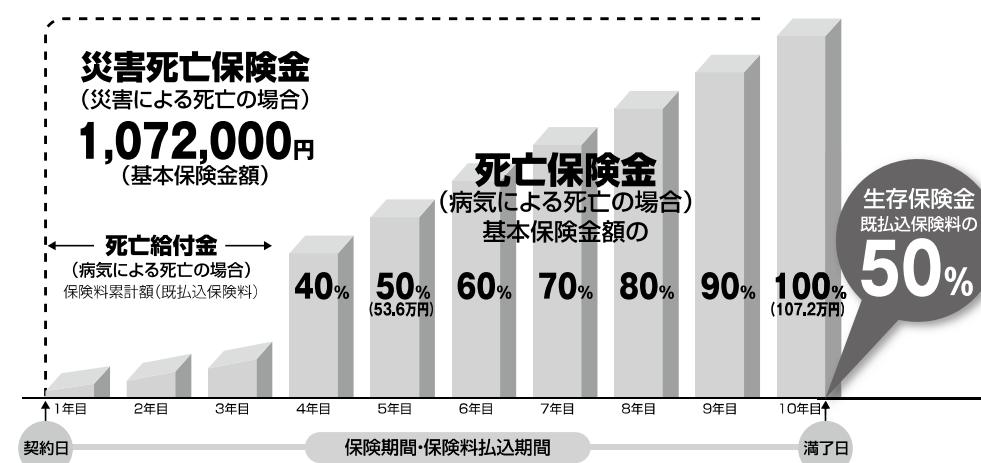
この保険は、被保険者が万一死亡されたときのご家族の経済的負担の軽減を図ることを主な目的とするとともに、保険期間満了時まで生存されたときには生存保険金をお支払いすることにより、ご家族の生活の安定に資することを目的とした保険です。

【特長】

- (1) 満30歳～満75歳まで加入できます。
- (2) ご加入に際しては、医師の診査や告知書の提出は不要です。また、告知義務違反による保険契約の解除の制度はありません。
- (3) ライフスタイルにあわせて次の2つのコースを選択できます。
 - ①3,000円コース(2口)
 - ②1,500円コース(1口) ※口座振替月払保険料
- (4) 保険期間満了時に生存されているとき、生存保険金をお支払いします。

仕組み図

[満60歳女性 口座振替月払保険料3,000円コース(2口)の場合]



□無配当こども保険「みどりのこども保険」

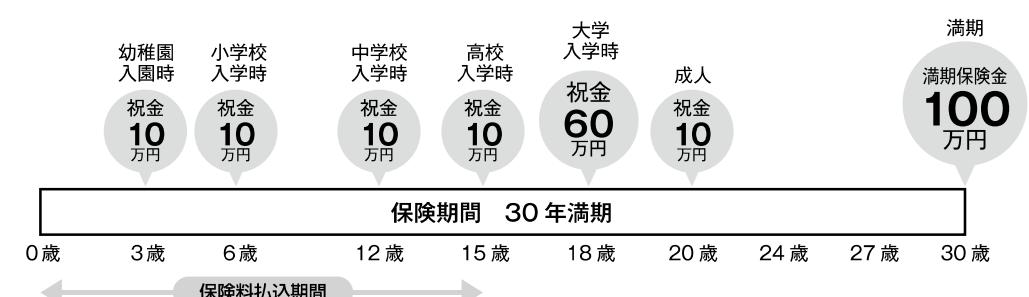
この保険は、小学校から大学進学、卒業後の独立と節目節目に祝金が受けられ、お子様の教育資金、結婚資金または独立資金の確保を図ることを目的とした保険です。また、満期日の繰上げや据置制度等の活用により、祝金、満期保険金支払時期の自在性を高めています。

【特長】

- (1) 被保険者(お子様)が2月1日に所定の年齢に達したときに祝金を、満期時に満期保険金をお支払いします。また、祝金は一時金で受取る方法に代えて据置きで受取る方法を選択することができます。
- (2) 契約者が保険料払込期間中に死亡、または所定の高度障害状態もしくは不慮の事故により所定の身体障害の状態に該当されたときは、その後の保険料の払込を免除します(祝金・満期保険金についても通常通りお支払いします)。
- (3) お子様が保険期間中に死亡されたときは、死亡払戻金(既払込保険料から既支払祝金を差し引いた金額)をお支払いします。
- (4) お子様が誕生される前(出産予定日の140日前)でもご契約ができます。
- (5) 当社所定の範囲内で保険期間の満了日を繰上げることができます。

仕組み図

[満0歳加入 基本保険金額100万円の場合]



□無配当定期保険(無解約払戻金型)「みどりの定期保険」

この保険は、一定期間中、被保険者が死亡されたときは死亡保険金を、高度障害状態になったときは高度障害保険金をお支払いすることにより、ご家族の生活の安定に資することを目的とした保険です。

【特長】

- (1)保険期間を通して、解約払戻金がないため、その分保険料が割安です。
- (2)保険期間が満了したときに所定の条件を満たしていれば、ご契約を自動的に更新できます。更新後の保険料は、更新日の被保険者の年齢および保険料率によって計算します。
- (3)被保険者が責任開始時以後に発生した不慮の事故を直接の原因として、その事故の日から180日以内に所定の身体障害の状態になられたときは、以後の保険料が免除されます。

仕組み図

[満20歳男性 保険金額1,000万円 月払い保険料2,030円の場合]



□無選択型終身保険(低解約払戻金型)「みどりの終身100」「みどりの終身65」

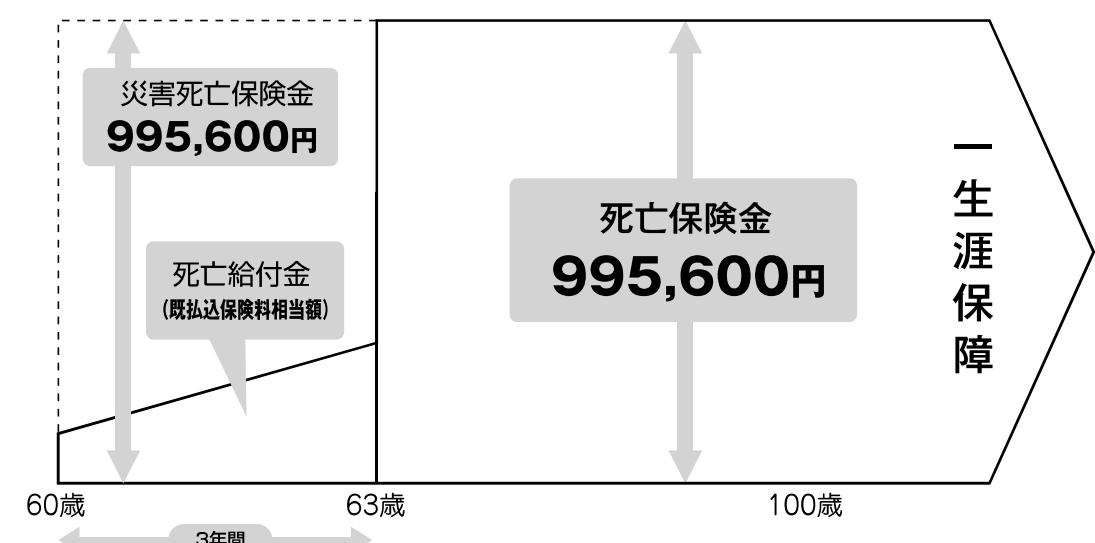
この保険は、被保険者が万一死亡されたときのご家族の経済的負担の軽減を図ることを主な目的とした保険です。

【特長】

- (1)加入年齢の範囲は
 - ・「みどりの終身100」(100歳保険料払込満了)は満56歳から満80歳までの方
 - ・「みどりの終身65」(65歳保険料払込満了)は満30歳から満55歳までの方で健康状態の告知や医師の診査もなく簡易にお申込みすることができます。
- (2)保険料払込期間中の解約払戻金を低く抑えることで、解約払戻金を低く設定しない場合より保険料を割安に設定しました。
- (3)ご契約日から起算して3年以内に死亡された場合は次のとおりお支払いします。
 - ① 災害で死亡された場合は災害死亡保険金(死亡保険金額)をお支払いします。
 - ② 病気で死亡された場合は死亡給付金(既払込保険料相当額)をお支払いします。
- (4)ご契約日から起算して3年経過後に死亡された場合は死亡保険金をお支払いします。

仕組み図

[みどりの終身100 満60歳男性 月払い保険料4,000円の場合]



III-9 情報システムに関する状況

当社では、お客様の契約情報を安全に管理し、各種保全手続きや契約内容変更に迅速に対応できるよう、平成21年度に契約管理システムを再構築し現在安定稼働しております。今後ともセキュリティ・信頼性の確保に向け、システムのレベルアップを図ってまいります。

III-10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、一般社団法人 生命保険協会及び全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取組んでいます。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,614	2,794	3,604	5,497	5,696
経常利益	△245	372	780	736	681
基礎利益	△300	348	760	713	674
当期純利益	△327	586	696	480	449
資本金の額及び 発行済株式の総数	10,000 200千株	10,000 200千株	10,000 200千株	10,000 200千株	10,000 200千株
総資産	10,015	11,744	14,333	18,282	22,364
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	753	2,048	3,834	7,214	10,600
貸付金残高	—	200	430	430	430
有価証券残高	1,842	1,628	4,248	4,234	4,220
ソルベンシー・マージン比率	16,579.4%	14,179.5% (9,837.1%)	10,536.5%	9,955.5%	6,243.0%
従業員数	40名	36名	43名	47名	48名
保有契約高	41,883	63,812	73,055	87,493	101,911
個人保険	41,883	63,812	73,055	87,493	101,911
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、平成21～22年度と平成23～25年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成22年度の括弧内の値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 24 年度末	平成 25 年度末	科 目	平成 24 年度末	平成 25 年度末						
(資産の部)											
現金及び預貯金	10,683	12,219	(負債の部)								
現金	0	0	保険契約準備金	7,246	10,647						
預貯金	10,683	12,219	支払備金	31	47						
金銭の信託	500	500	責任準備金	7,214	10,600						
有価証券	4,234	4,220	代理店借	2	31						
国債	4,034	4,020	その他負債	381	583						
その他の証券	200	200	未払法人税等	198	116						
貸付金	430	430	未払金	5	15						
一般貸付	430	430	未払費用	54	63						
有形固定資産	1,919	4,549	前受収益	4	44						
土地	1,331	3,050	預り金	1	0						
建物	583	1,482	預り保証金	116	340						
その他の有形固定資産	4	16	仮受金	1	2						
無形固定資産	49	46	退職給付引当金	0	0						
ソフトウェア	49	46	その他の引当金	4	4						
代理店貸	4	4	価格変動準備金	1	1						
その他資産	458	389	負債の部合計	7,636	11,269						
未収金	407	296	(純資産の部)								
前払費用	9	50	資本金	10,000	10,000	2. 有形固定資産の減価償却累計額は 287 百万円であります。					
未収収益	29	31	利益剰余金	646	1,095	3. 関係会社に対する、金銭債権の総額は 645 百万円、金銭債務の総額は 37 百万円であります。					
預託金	6	6	その他利益剰余金	646	1,095	4. その他の引当金の内訳は、賞与引当金 4 百万円であります。					
仮払金	2	3	繰越利益剰余金	646	1,095	5. 繰延税金資産の総額は、13 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 8 百万円、貸倒引当金 2 百万円、賞与引当金 1 百万円であります。					
その他の資産	3	0	株主資本合計	10,646	11,095	6. 当年度における法定実効税率は 33.33% であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳を省略しております。					
繰延税金資産	12	13	純資産の部合計	10,646	11,095	7. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成 20 年 3 月 31 日に公布され、平成 20 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 20 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 33.33% から 30.78% に変更されております。この変更により、当事業年度における繰延税金資産が 1 百万円減少し、当事業年度の法人税等調整額が同額増加しております。					
貸倒引当金	△9	△9				8. 当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来本社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。					
資産の部合計	18,282	22,364	負債及び純資産の部合計	18,282	22,364	9. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する年度末における当社の今後の負担見積額は 34 百万円であります。なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。					

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備、構築物を除く）については定期法によっております。また、主な耐用年数は建物、建物附属設備及び構築物 2~41 年、車両及び什器備品 2~20 年であります。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上方法

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般貸付金について経営上用いている合理的な貸倒見積額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上方法

賞与引当金は従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) その他の資産

その他の資産は役務の提供を受けるための権利金等であり、償却期間 5 年で定額法により償却しております。

(8) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(10) その他採用した重要な会計方針

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

2. 有形固定資産の減価償却累計額は 287 百万円であります。

3. 関係会社に対する、金銭債権の総額は 645 百万円、金銭債務の総額は 37 百万円であります。

4. その他の引当金の内訳は、賞与引当金 4 百万円であります。

5. 繰延税金資産の総額は、13 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 8 百万円、貸倒引当金 2 百万円、賞与引当金 1 百万円であります。

6. 当年度における法定実効税率は 33.33% であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳を省略しております。

7. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成 20 年 3 月 31 日に公布され、平成 20 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 20 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 33.33% から 30.78% に変更されております。この変更により、当事業年度における繰延税金資産が 1 百万円減少し、当事業年度の法人税等調整額が同額増加しております。

8. 当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来本社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する年度末における当社の今後の負担見積額は 34 百万円であります。なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。

10. 1 株当たりの純資産額は 55,478 円 70 銭であります。

11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、安全性と収益性を勘案しつつリスクを抑えた運用をしております。この方針に基づき、当社が保有する金融商品は国債、金銭信託、特定社債及び貸付金であります。

有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。しかし、現在当社が保有する有価証券の90%以上が満期保有の国債であります。市場リスクは小さく信用リスクはありません。

貸付金は特定目的会社向けの一般貸付で、貸付金の契約の不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、不動産担保を十分に確保することによって信用リスクを軽減させております。

金銭信託については、市場リスクを軽減するためキャッシュ残高を極力多く確保し、含み損の状況にならないようにリスク管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金銭負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	12,219	12,219	-
(2) 未収金	296	296	-
(3) 金銭の信託	500	500	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,020	4,360	340
(5) 貸付金	430	547	117
貸倒引当金（※1）	△4	-	-
	425	547	121
資産計	17,462	17,924	461

(※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

1 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 金銭の信託

当社の金銭信託は現預金、コールローン、並びに債券のみによって構成されております。現預金については当該帳簿価額によっております。債券については、(注) 4 有価証券と同様の方法によっております。コールローンについては、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
金銭信託	500	500	0

4 有価証券

有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）、満期保有目的の債券は3月末日の市場価額等によっております。なお、特定社債については市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券に含めておりません。当該特定社債の当期末における貸借対照表価額は、200百万円であります。

5 貸付金

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

注記事項

(賃貸等不動産)

当社では、京都府その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額		当期末の時価
当期末残高	当期増減額	当期末残高
1,910	2,619	4,529
		4,580

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当期末の時価は、土地については地価公示法第6条に規定する標準地に合理的な調整を行って算定した結果、建物については取得原価から減価償却累計額を控除した金額によっております。

V-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	5,497	5,696
保険料等収入	5,003	5,196
保険料	5,003	5,196
資産運用収益	339	431
利息及び配当金等収入	310	418
預貯金利息	11	10
有価証券利息・配当金	73	73
貸付金利息	25	25
不動産賃貸料	199	308
金銭の信託運用益	29	12
その他経常収益	153	68
保険金据置受入金	2	7
その他の経常収益	151	60
経 常 費 用	4,760	5,014
保険金等支払金	215	446
保険金	63	112
給付金	51	73
解約返戻金	98	215
その他返戻金	1	45
責任準備金等繰入額	3,388	3,401
支払準備金繰入額	8	15
責任準備金繰入額	3,380	3,385
資産運用費用	79	150
支払利息	—	0
貸倒引当金繰入額	2	0
貸貸用不動産等減価償却費	42	54
その他運用費用	35	95
事業費	932	919
その他経常費用	145	96
保険金据置支払金	0	1
税金	76	65
減価償却費	24	29
退職給付引当金繰入額	0	0
保険業法第113条繰延資産償却費	43	—
経常利益	736	681
特 别 利 益	—	—
特 別 損 失	0	0
価格変動準備金繰入額	0	0
税引前当期純利益	736	681
法人税及び住民税	248	232
法人税等調整額	7	△0
法人税等合計	256	231
当期純利益	480	449

注記事項

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益の総額は91百万円、費用の総額は79百万円であります。
- 1株当たり当期純利益の金額は2,248円10銭であります。
- 「その他経常収益」中における「その他の経常収益」の主な内訳は、全日本みどり共済会及び新日本みどり共済会と継続した業務及び財産の管理の委託契約に基づく管理受託料59百万円であります。
- 関連当事者との取引は次の通りであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(会社等)	株式会社 ベルコ	被所有50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	60	未払金	5
			航空券の購入手配(注)1	航空券の購入(注)1	5	未払費用	1
			不動産賃貸借契約の締結	不動産賃借(注)1	0	前払費用	0
	株式会社 互助センター 友の会	被所有50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	6	未払金	0
			不動産賃貸(注)1	不動産賃貸(注)1	53	前受収益	4
			不動産賃借(注)1	不動産賃借(注)1	7	預託金	6
主要株主(会社等) 及び役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 セレマ (注)3	なし	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	36	未払金	4
			不動産賃貸借契約の締結	不動産賃貸(注)1	145	預り保証金	71
			出向者派遣契約の締結	受入出向者労務費の支払(注)4	20	未払費用	1
	全日本みどり 共済会	なし	業務及び財産の管理の委託の締結	管理受託料の受取(注)5	27	未収金	0
役員が過半数の出資をしている団体			業務及び財産の管理の委託の締結	管理受託料の受取(注)5	32	未収金	0
関連会社	特定目的会社 けやき	なし (注)6	重要な融資を行っている	資金の貸付等 (注)7	17	貸付金	200
					17	有価証券 その他の証券	100
	特定目的会社 みなづき	なし (注)6	重要な融資を行っている	資金の貸付等 (注)7	19	貸付金	230
					19	有価証券 その他の証券	100
						未収収益	4

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 價格その他の取引条件は、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 不動産鑑定士の鑑定価格を勘査して交渉により決定しております。
- 3 当社の主要株主及び当社役員が議決権の 84.29%を保有しております。
- 4 受入出向者の労務費は出向元の従業員の給与水準及び出向従業員の給与支給額を勘査し、両者協議の上決定しております。
- 5 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。
- 6 取引等において緊密な関係があることにより、自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者が所有している議決権と合わせて議決権の 100 分の 20 以上を占めております。
- 7 各社に対する資金の貸付及び社債の購入については市場金利等を勘査し、協議の上決定しております。
- 8 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
- 9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益（△は損失）	736	681
貸貸用不動産等減価償却費	42	54
減価償却費	68	29
支払備金の増減額（△は減少）	8	15
責任準備金の増減額（△は減少）	3,380	3,385
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1	△0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	0	0
価格変動準備金の増減額（△は減少）	0	0
利息及び配当金等収入	△110	△109
金銭の信託運用損益（△は益）	△29	△12
代理店貸の増減額（△は増加）	△1	△0
代理店借の増減額（△は減少）	△18	29
未収入金の増減額（△は増加）	△181	110
預り保証金の増減額（△は減少）	—	224
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の 増減額（△は増加）	17	△43
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の 増減額（△は減少）	6	58
小 計	3,918	4,423
利息及び配当金の受取額	163	129
損害賠償金の支払額	△23	—
法人税等の支払額	△144	△314
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,913	4,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
資産運用活動計	—	—
（営業活動及び資産運用活動計）	(3,913)	(4,237)
有形固定資産の取得による支出	△3	△2,693
無形固定資産の取得による支出	—	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3	△2,707
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,910	1,530
現金及び現金同等物期首残高	3,273	7,183
現金及び現金同等物期末残高	7,183	8,714

注記事項

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	12,219百万円
預入期間3カ月を超える定期預金	△3,505百万円
現金及び現金同等物	8,714百万円

V-4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度					純資産合計	
	株主資本				株主資本合計		
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	—	165	165	10,165	10,165	
当期変動額							
当期純利益			480	480	480	480	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	480	480	480	480	
当期末残高	10,000	—	646	646	10,646	10,646	

(単位：百万円)

	平成25年度					純資産合計	
	株主資本				株主資本合計		
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	—	646	646	10,646	10,646	
当期変動額							
当期純利益			449	449	449	449	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	449	449	449	449	
当期末残高	10,000	—	1,095	1,095	11,095	11,095	

注記事項

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末株式数
発行済株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	430	430
合計	430	430

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V-6 リスク管理債権の状況

該当事項がありません。

V-7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項がありません。

V-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	13,874	14,679
資本金等	10,642	11,094
価格変動準備金	1	1
危険準備金	15	21
一般貸倒引当金	4	4
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	—	—
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	43	43
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,880	3,027
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	287	487
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_4)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_t$ (B)	278	470
保険リスク相当額 R ₁	10	15
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	3	4
予定利率リスク相当額 R ₂	1	1
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	271	458
経営管理リスク相当額 R ₄	5	9
ソルベンシー・マージン比率 (A) $(1/2) \times (B) \times 100$	9,955.5%	6,243.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

V-9 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

- ① 売買目的有価証券の評価損益
該当事項がありません。

- ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	平成24年度末				平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損			差益	差損	
満期保有目的の債券	4,034	4,383	349	349	—	4,020	4,360	340	340
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,034	4,383	349	349	—	4,020	4,360	340	340
公社債	4,034	4,383	349	349	—	4,020	4,360	340	340
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,034	4,383	349	4,020	4,360	340
公社債	4,034	4,383	349	4,020	4,360	340
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成24年度末			平成25年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	満期保有目的の債券	非上場外国債券	その他	その他
満期保有目的の債券	—	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	200	200	200	200
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—	—
その他	200	200	200	200
合計	200	200	200	200

(2) 金銭の信託の時価情報

区分	平成 24 年度末				平成 25 年度末			
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損
金銭の信託	500	500	—	—	500	500	—	—

・運用目的の金銭の信託

区分	平成 24 年度末			平成 25 年度末		
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額		当期の損益に含まれた 評価損益	
			貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益		
運用目的の金銭の信託	500	—	500	—	—	

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託は保有しておりません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当事項がありません。

・なお、証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資については該当事項がありません。

V-10 経常利益等の明細（基礎利益）

		平成 24 年度	平成 25 年度
基礎利益 A		713	674
キャピタル収益		29	12
金銭の信託運用益		29	12
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		—	—
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		—	—
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		—	—
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益 B		29	12
キャピタル損益含み基礎利益 A+B		742	687
臨時収益		—	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		6	5
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		6	5
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益 C		△6	△5
経常利益（損失） A+B+C		736	681

V-11 会計監査法人の監査について

当社は平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびその附属明細書）について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スター監査法人の監査を受けております。

V-12 金融商品取引法に基づく監査について

該当事項がありません。

V-13 貢務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表取締役社長である齋藤秀市は、平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書およびその附属明細書）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

V-14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について

該当事項がありません。

VI. 業務の状況を示す指標等**VI-1 主要な業務の状況を示す指標等****(1) 決算業績の概況**

(単位：百万円)

主要業績指標	平成24年度	平成25年度
契約高		
保有契約高	87,493	101,911
新契約高	24,644	24,480
年換算保険料		
保有契約	3,605	4,415
新契約	1,121	1,176
保険料等収入	5,003	5,196
事業費	932	919
当期純利益	480	449
総資産	18,282	22,364
基礎利益	713	674

(2) 保有契約高及び新契約高**保有契約高**

(単位：千件、億円、%)

区分	平成24年度末				平成25年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	147	118.1	874	119.8	171	116.3	1,019	116.5
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	平成24年度					平成25年度						
	件数		金額			件数		金額				
	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比		
個人保険	36	101.9	246	111.3	246	—	38	105.9	244	99.3	244	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	3,605	127.8	4,415	122.5
個人年金保険	—	—	—	—
合計	3,605	127.8	4,415	122.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	—	—	—	—

新契約

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	1,121	133.1	1,176	104.9
個人年金保険	—	—	—	—
合計	1,121	133.1	1,176	104.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	—	—	—	—

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分	普通死亡	保有金額	
		平成24年度末	平成25年度末
	個人保険	20,353	29,824
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	20,353	29,824
死亡保障	個人保険	(66,434)	(71,339)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(66,434)	(71,339)
その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(—)	(—)
満期・生存給付	個人保険	(15,015)	(15,763)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(15,015)	(15,763)
生存保障	個人保険	(—)	(—)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(—)	(—)
その他	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
災害入院	個人保険	(—)	(—)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(—)	(—)
疾病入院	個人保険	(—)	(—)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(—)	(—)
その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(—)	(—)

(注) 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

区分		保有件数	
		平成24年度末	平成25年度末
障害保険	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

区分		保有金額	
		平成24年度末	平成25年度末
死亡保険	終身保険	12,643	24,498
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,820	1,690
	その他共計	14,463	26,188
	養老保険	—	—
生死混合保険	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	72,325	74,975
	その他共計	72,325	74,975
生存保険		705	748
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(単位:件)

(6) 異動状況の推移

個人保険

区分	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	124,543	73,055	147,126	87,493
新契約	36,340	24,644	38,470	24,480
更新復活	—	—	—	—
保険金額の増加	8	5	28	21
転換による増加	—	0	—	0
その他の異動による増加	39	27	663	474
死亡	1,217	492	1,576	685
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	—	2	—	3
転換による減少	—	—	—	—
解約	5,401	3,687	6,825	4,628
失効	7,154	6,038	5,734	4,583
その他の異動による減少	32	19	977	656
年末現在	147,126	87,493	171,175	101,911
(増加率)	(18.1)	(19.8)	(16.3)	(16.5)
純増加	22,583	14,438	24,049	14,418
(増加率)	(12.8)	(56.2)	(6.5)	(△0.1)

(7) 契約者配当の状況

該当事項がありません。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区分	平成24年度	平成25年度
個人保険	19.8%	16.5%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度
新契約平均保険金	678	636
保有契約平均保険金	594	595

(3) 新契約率（対年度始）

区分	平成24年度	平成25年度
個人保険	33.7%	28.0%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(4) 解約失効率（対年度始）

区分	平成24年度	平成25年度
個人保険	13.3%	10.5%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成24年度	平成25年度
2,380	2,420

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件数率		金額率	
平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
9.0‰	9.9‰	6.1‰	7.2‰

(7) 特約発生率（個人保険）

該当事項がありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

平成24年度	平成25年度
18.6%	17.7%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 該当事項がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 該当事項がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 該当事項がありません。

(12) 未収受再保険金の額 該当事項がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 該当事項がありません。

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払準備金明細表

区分		平成24年度末	平成25年度末
保 險 金	死 亡 保 險 金	7	22
	災 害 保 險 金	5	5
	高 度 障 害 保 險 金	—	—
	滿 期 保 險 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	13	28
年 金		—	—
給 付 金		7	8
解 約 返 戻 金		10	10
保 險 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		31	47

(2) 責任準備金明細表

区分		平成24年度末	平成25年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個 人 保 険	7,199	10,579
	(一般勘定)	(7,199)	(10,579)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	個 人 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	團 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	團 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	小 計	7,199	10,579
	(一般勘定)	(7,199)	(10,579)
	(特別勘定)	(—)	(—)
危 険 準 備 金		15	21
合 計		7,214	10,600
(一般勘定)		(7,214)	(10,600)
(特別勘定)		(—)	(—)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成24年度末	7,028	170	—	15	7,214
平成25年度末	10,351	227	—	21	10,600

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	平成24年度末	平成25年度末
標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
標準責任準備金対象外契約	対象契約はありません	対象契約はありません
積立率(危険準備金を除く)	100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2008年度～2010年度	4,649	1.50
2011年度	1,356	1.50
2012年度	2,753	1.50
2013年度	1,811	1.00

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金(危険準備金および据置等は除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当事項がありません。

(6) 契約者配当準備金明細表
該当事項がありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4	4	0	貸付金元金の1%を計上。
	個別貸倒引当金	5	5	0	貸倒懸念債権等特定の債権の100%を計上。
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
賞与引当金	4	4	0		
損害補償損失引当金	-	-	-		
価格変動準備金	1	1	0		

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項がありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		10,000	-	-	10,000	
うち既発行株式	(普通株式)	(200,000株)	(一株)	(一株)	(200,000株)	-
	計	10,000	-	-	10,000	
	(資本準備金)	-	-	-	-	-
資本剰余金 (種類)	(その他資本剰余金)	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
個人保険	5,003	5,196
(うち一時払)	(1,775)	(1,249)
(うち年払)	(-)	(-)
(うち半年払)	(-)	(-)
(うち月払)	(3,228)	(3,947)
個人年金保険	-	-
(うち一時払)	(-)	(-)
(うち年払)	(-)	(-)
(うち半年払)	(-)	(-)
(うち月払)	(-)	(-)
团体保険	-	-
团体年金保険	-	-
その他共計	5,003	5,196

(11) 保険金明細表

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	(単位：百万円)	
							平成25年度合計	平成24年度合計
死亡保険金	100	—	—	—	—	—	100	49
災害保険金	12	—	—	—	—	—	12	14
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	112	—	—	—	—	—	112	63

(12) 年金明細表

該当事項がありません。

(13) 給付金明細表

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	(単位：百万円)	
							平成25年度合計	平成24年度合計
死亡給付金	58	—	—	—	—	—	58	46
入院給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
手術給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	14	—	—	—	—	—	14	4
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	73	—	—	—	—	—	73	51

(14) 解約返戻金明細表

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	(単位：百万円)	
						平成25年度合計	平成24年度合計
215	—	—	—	—	—	215	98

(15) 減価償却費明細表

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	(単位：百万円、%)	
					償却累計率	
有形固定資産	1,787	64	287	1,499	16.1	
建物	1,706	55	223	1,482	13.1	
リース資産	—	—	—	—	—	
その他の有形固定資産	80	9	63	16	78.9	
無形固定資産	76	16	29	46	38.3	
その他	—	—	—	—	—	
合 計	1,863	80	316	1,545	16.9	

(16) 事業費明細表

区分	(単位：百万円)	
	平成24年度	平成25年度
営業活動費	349	260
営業管理費	67	62
一般管理費	515	596
合 計	932	919

(注)一般管理費に含まれる生命保険契約者保護機構に対する負担金は、

平成24年度3百万円、平成25年度4百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
国 税	60	27
消 費 税	44	11
地方法人特別税	7	7
印 紙 税	8	8
登 錄 免 許 税	—	—
その他の国税	—	—
地 方 税	50	68
地 方 消 費 税	7	2
法 人 住 民 税	—	—
法 人 事 業 税	10	10
固 定 資 産 税	32	32
不 動 産 取 得 税	—	24
事 業 所 税	—	—
その他の地方税	0	0
合 計	111	95

(18) リース取引

該当事項がありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項がありません。

VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 平成25年度の資産の運用状況

イ、 運用環境

2013年度の日本経済は、実質GDP成長率が前年比2.3%と、4年連続のプラス成長になりました。12年度の0.7%から大きく加速し、リーマンショックの反動があった10年度以来、3年ぶりの高い伸びになりました。特に2014年1~3月四半期の実質GDP成長率は、前期比5.9%（年率換算）、と大きく増加しました。これは景気回復に伴う伸びに加え、消費税率引き上げ前の駆け込み需要が個人消費を押し上げ、さらに設備投資も大きく伸びたことによるものです。今後、駆け込み需要の反動減も一時的にあるとみられます、引き続き堅調な景気回復をしていく可能性が高いと予想されます。

国内金利（10年国債利回り）は、4月の金融緩和直後に、0.315%と過去最低を記録した後、乱高下を繰り返し5月下旬には1.0%まで上昇しました。しかし、その後は日銀による国債の大量購入という「異次元の金融緩和」がじわりと浸透することにより、長期金利は低位で推移することになりました。そして、3月末は0.64%で終わりました。

ロ、 当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

現況の長期金利が1.0%を下回る金利状況において、債券投資を積極的に行うと、今後の金利上昇リスクが大きくなると予想されます。現在のところ、当社では資本金の運用が主体になっていますので、将来の金利上昇リスクを回避するために、3月末では現・預金に122億円と多く積み上げています。ただ、今期は不動産投資を26億円行いました。

なお、収益性を向上させるためにポートフォリオの多様化を徐々に図っており、3月末には国債40億円、投資用不動産45億円、特定金銭信託5億円、貸付4億円、特定社債2億円を保有しています。

ハ、 運用実績の概況

資産運用関係収益は、預貯金利息10百万円、有価証券利息73百万円、貸付利息25百万円、特定金銭信託運用益12百万円、不動産賃貸收入308百万円等の合計431百万円となりました。

資産運用関係費用は、不動産関係の費用が大半であり、投資用不動産減価償却費54百万円、不動産関係の税金などの諸費用95百万円の合計150百万円となりました。

その結果、資産運用収支残高は280百万円となり、一般勘定資産全体の運用利回りは1.40%になりました。

② ポートフォリオの推移
イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	10,683	58.4	12,219	54.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	500	2.7	500	2.2
有価証券	4,234	23.2	4,220	18.9
公社債	4,034	22.1	4,020	18.0
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	200	1.1	200	0.9
貸付金	430	2.4	430	1.9
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	430	2.4	430	1.9
不動産	1,915	10.5	4,532	20.3
繰延税金資産	12	0.1	13	0.1
その他の	516	2.8	458	2.0
貸倒引当金	△9	△0.1	△9	△0.0
合計	18,282	100.0	22,364	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	3,910	1,535
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△1	0
有価証券	△13	△13
公社債	△13	△13
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の中券	—	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	△41	2,617
繰延税金資産	△7	0
その他の	106	△57
貸倒引当金	△2	△0
合計	3,948	4,082
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

区分	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	0.14%	0.09%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	5.92	2.60
有価証券	1.74	1.73
うち公社債	1.53	1.52
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	5.51	5.93
うち一般貸付	5.51	5.93
不動産	6.24	5.67

一般勘定計	1.64	1.40
-------	------	------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

区分	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	8,520	11,854
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	501	500
有価証券	4,248	4,234
うち公社債	4,048	4,034
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	430	430
うち一般貸付	430	430
不動産	1,957	2,792

一般勘定計	15,875	20,048
うち海外投融資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

区分	平成24年度	平成25年度
利息及び配当金等収入	310	418
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	29	12
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合計	339	431

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
支 払 利 息	—	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	2	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	42	54
その他の運用費用	35	95
合計	79	150

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
預貯金利息	11	10
有価証券利息・配当金	73	73
公社債利息	73	73
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	25	25
不動産賃貸料	199	308
その他の共計	310	418

(7) 有価証券売却益明細表

該当事項がありません。

(8) 有価証券売却損明細表

該当事項がありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項がありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項がありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項がありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率
国 債	4,034	95.3	4,020	95.3
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
その他の証券	200	4.7	200	4.7
合計	4,234	100.0	4,220	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

区分	平成 24 年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超(期間 の定めのない ものを含む)	合計
有価証券	—	—	100	100	1,223	2,811	4,234
国債	—	—	—	—	1,223	2,811	4,034
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	100	—	100	—	200
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超(期間 の定めのない ものを含む)	合計
有価証券	—	100	—	286	1,034	2,799	4,220
国債	—	—	—	186	1,034	2,799	4,020
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	100	—	100	—	—	200
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区分	平成 24 年度末	平成 25 年度末
公社債	1.86%	1.87%
外国公社債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項がありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度末	平成 25 年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付 (うち非居住者貸付)	430 (—)	430 (—)
企業貸付 (うち国内企業向け)	430 (430)	430 (430)
国・国際機関・政府関係機 関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他の	—	—
合計	430	430

(17) 貸付金残存期間別残高

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合計
平成 24 年度 末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	—	230	—	200	—	430
	一般貸付計	—	—	230	—	200	—	430
平成 25 年度 末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	230	—	200	—	—	430
	一般貸付計	—	230	—	200	—	—	430

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸付先数 金額	占率	貸付先数 金額	占率
大企業	—	— %	—	— %
中堅企業	—	—	—	—
中小企業	2 430	100.0 100.0	2 430	100.0 100.0
国内企業向け貸付計	2 430	100.0 100.0	2 430	100.0 100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	① 右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業		
	大企業	従業員 300名 超かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名 超かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名 超かつ	資本金 10億円以上
中堅企業			資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業		資本金 3億円以下又 は常用する従業員 300人以下		資本金 5千万円以下又 は常用する従業員 50人以下		資本金 5千万円以下又 は常用する従業員 100人以下		資本金 1億円以下又 は常用する従業員 100人以下	

(19) 貸付企業種別内訳

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末		
	金額	占率	金額	占率	
製造業	—	— %	—	— %	
	食料	—	—	—	
	織機	—	—	—	
	木材・木製品	—	—	—	
	パルプ・紙	—	—	—	
	印刷	—	—	—	
	化学	—	—	—	
	石油・石炭	—	—	—	
	窯業・土石	—	—	—	
	鉄鋼	—	—	—	
	非鉄金属	—	—	—	
	金屬製品	—	—	—	
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	
	電気機械	—	—	—	
	輸送用機械	—	—	—	
	その他の製造業	—	—	—	
	農業・林業	—	—	—	
国内向け	漁業	—	—	—	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	
	建設業	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	
	情報通信業	—	—	—	
	運輸業、郵便業	—	—	—	
	卸売業	—	—	—	
	小売業	—	—	—	
	金融業、保険業	—	—	—	
	不動産業	—	—	—	
	物品販賣業	—	—	—	
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	
	宿泊業	—	—	—	
	飲食業	—	—	—	
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	
	教育、学習支援業	—	—	—	
	医療・福祉	—	—	—	
その他のサービス	430	100.0	430	100.0	
	地方公共団体	—	—	—	
	個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	
	合計	430	100.0	430	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	
	金融機関	—	—	—	
	商工業(等)	—	—	—	
合計		—	—	—	
一般貸付計		430	100.0	430	100.0

(20) 貸付金使途別内訳

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	430	100.0%	430	100.0%
運転資金	—	—	—	—

(21) 貸付金地域別内訳

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	— %	—	— %
東北	—	—	—	—
関東	—	—	—	—
中部	—	—	—	—
近畿	430	100.0	430	100.0
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合計	430	100.0	430	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	430	100.0%	430	100.0%
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財團担保貸付	430	100.0	430	100.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
一般貸付計	430	100.0	430	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
不動産残高	1,910	4,529
営業用	—	—
賃貸用	1,910	4,529
賃貸用ビル保有数	5棟	9棟

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	
						減価償却 累計額	償却 累計率
土地	1,331	—	—	—	1,331	—	—
建物	625	0	—	42	583	168	22.4
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	3	2	—	2	4	54	92.8
合計	1,960	3	—	45	1,919	222	27.5
うち賃貸等不動産	1,952	—	—	42	1,910	166	22.3
土地	1,331	1,718	—	—	3,050	—	—
建物	583	954	—	55	1,482	223	13.1
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	4	21	—	9	16	63	78.9
合計	1,919	2,695	—	64	4,549	287	16.1
うち賃貸等不動産	1,910	2,674	—	54	4,529	221	4.6

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,700	54	221	1,478	13.0
建物	1,698	54	221	1,477	13.0
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1	0	0	1	11.9
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	1,700	54	221	1,478	13.0

(27) 海外投融資の状況

該当事項がありません。

(28) 海外投融资利回り

該当事項がありません。

(29) 公共關係投融資の概況（新規引受け額、貸出額）

該当事項がありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項がありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
入会金	33	—	—	33	—	
合計	33	—	—	33	—	/

VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当事項がありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他の有価証券	200	200
非上場株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	200	200
合計	200	200

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成24年度末			平成25年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損
金銭の信託	500	500	—	—	—	500	500	—

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	500	—	500	—

- ・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託は保有しておりません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当事項がありません。

- ・なお、証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資については該当事項がありません。

VII. 保険会社の運営

VII-1 リスク管理の体制

(1) 基本方針

適切なリスクコントロールを行うことにより、業務の健全性および適切性を確保し、生命保険会社としての信用および信頼を高め、社会的責任を果たしていくことが、ご契約者の皆様のご期待にお応えすることだと判断しています。

(2) リスク管理体制

経営上の諸リスクを統括して管理するために、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会委員および取締役は、リスク管理の重要性について十分認識し、リスクの予兆となる各部からの報告がスムーズに行われ、形骸化しないよう注力するとともに、経営に関わるリスクに結びつかないかをリスク管理委員会で検討し、必要に応じて取締役会に提案しています。

リスク管理委員会が管理するリスクは次のとおりです。

保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク

システムリスク、情報リスク、その他リスク

また、情報リスクについては各部門に情報管理責任者を配置し、管理の徹底を図っています。

さらに、リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部による内部監査を常時実施するとともに、監査役、監査役会および会計監査人による監査によりリスク管理機能の適切性を検証しています。

リスク管理体制図



VII-2 法令遵守の体制

(1) 経営の基本方針としての「コンプライアンス」

みどり生命は、「コンプライアンス（法令等遵守）」とは、法令や社内規則を守るだけでなく、社会規範を守ること、そして、お客さま・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことと考えています。

コンプライアンスを重視した公正で誠実な企業活動を経営の基本方針として、各役員、取締役会は率先してコンプライアンス体制の整備・強化に努め、法令等を遵守した適切な業務運営を行っています。

(2) コンプライアンス推進に関する方針・規程等

①行動規範

「行動規範」を定め、役職員ならびに生命保険募集人が業務の遂行にあたり、法令、就業規則その他職務に関する規程ならびに社会的規範に基づき、健全・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき行動原則・基準を明示しています。

②勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」の施行に基づき、法令等を遵守した適正な営業活動を行うための指針として「勧誘方針」を制定・公表するとともに役職員ならびに生命保険募集人に対し本方針の周知徹底を図っています。

③コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスに関する各方針・ルールについては、遵守すべき法令の解説、正しい販売活動等とともに「コンプライアンス・マニュアル」（冊子）にまとめ、すべての役職員、生命保険募集人へ配布し周知徹底を図っています。

(3) コンプライアンス推進体制

①コンプライアンスを全社的に推進する組織として「コンプライアンス部」を設置しています。

②社長を委員長、業務を担当する取締役・部長を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。

委員会は、コンプライアンスの推進とフォロー、ならびにコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス課題に対する対応策等を検討・策定し取締役会に提言しています。

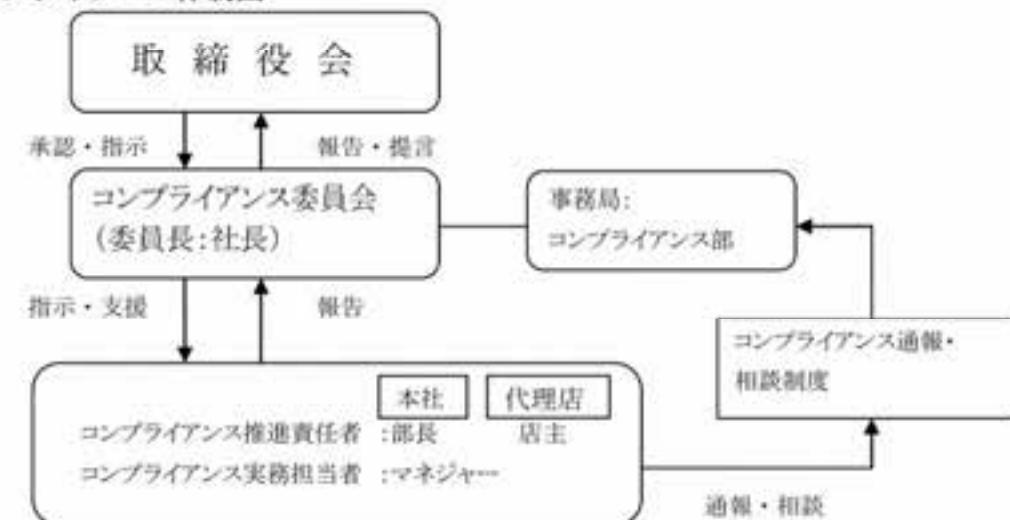
取締役会は、委員会からの報告・提言をもとにコンプライアンスに関する意思決定を行っています。

（「コンプライアンス委員会」の主な任務）

1. 役職員・募集代理店店主および生命保険募集人に対するコンプライアンス意識の普及および啓発
 2. 個人情報保護に関する全社的取組みの推進
 3. 共済契約（注）に係るコンプライアンス管理の推進
 4. 利益相反管理に関する事項
 5. 法令等違反行為が発生した原因の究明
 6. 法令等違反行為再発防止策の検討及び策定
- （注）共済契約：「全日本みどり共済会」「新日本みどり共済会」から委託を受けた共済契約

③本社各部の部長を「コンプライアンス推進責任者」、マネジャーを「コンプライアンス実務担当者」、生命保険募集代理店店主を「コンプライアンス推進責任者」として任命し、コンプライアンスの徹底を業務運営のなかに組込んだ体制をとっています。

コンプライアンス体制図



(4) コンプライアンス推進状況

①コンプライアンス・プログラムの実施

事業年度ごとに取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、プログラムに基づき推進しています。

コンプライアンスの推進に向けた各部ならびに全社的取組み状況については、定期的に「コンプライアンス委員会」での審議を経て取締役会に報告され、取締役によるフォロー・確認が行われています。

②コンプライアンス研修

コンプライアンス・プログラム推進上の課題に基づいた研修テーマを定め、本社、募集代理店において定期的に研修を実施し、コンプライアンスの定着・徹底を図っています。

③コンプライアンス通報制度

法令等に違反する行為の早期発見と抑制のため、従業員等から直接相談、通報を受ける窓口をコンプライアンス部に設けています。

通報・相談された事項については、通報者・相談者のプライバシーを保護し、不利益にならないよう適切に対処します。

(5) 募集代理店のコンプライアンス

当社は保険募集を募集代理店に委託しています。

募集代理店店主ならびに代理店の使用人である生命保険募集人に対しては、保険募集に関する遵守すべき法令、活動ルール、正しい販売活動等について「コンプライアンス・マニュアル（生命保険募集編）」（冊子）を作成し配布しています。

さらに、保険募集人に対しては、日常の販売活動内容を自分自身でチェックしたり、お客さまからのお問い合わせに適切にお答えできるよう携帯用の「コンプライアンス・マニュアル（生命保険募集編）」（冊子）を作成し、常時携帯を義務付けています。

また、毎月「コンプライアンスの日」を定めており、当日、代理店主は「自主点検」を実施しています。さらに、隔月「コンプライアンス・マニュアル（生命保険募集編）」（冊子）を活用して研修を実施しています。

VII-3 法第百二十二条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

該当事項がありません。

VII-4 金融ADR制度について

平成22年10月に金融ADR制度が開始されました。

金融ADR制度とは、「金融分野における裁判外紛争解決支援制度」のことで、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者が関与して柔軟な解決を図る制度です。一般社団法人生命保険協会は、「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続を行っています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決業務に関する手続実施基本契約を締結しています。

VII-5 個人データ保護について

(1) 個人情報保護に関する方針・規程等

①顧客情報を適切に保護することは企業の重要な社会的使命と認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱い指針」を遵守して、個人情報を適切に取扱うとともに、安全管理については金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に則って適切な措置を講じています。

②「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

個人情報の利用目的や保護管理等を「個人情報保護方針」として定め、当社ホームページ（<http://www.midori-life.com>）に掲載し公表しています。

(2) 個人情報管理体制

①個人情報保護のための企画立案および統合管理は「コンプライアンス部」が行います。

個人情報保護に係る方針・規程の立案、個人情報保護の推進とフォロー等については「コンプライアンス委員会」において策定・検討し取締役会に提言・報告しています。

取締役会は、委員会からの提言・報告をもとに個人情報保護に関する意思決定を行っています。

②「個人データ管理責任者（個人データの安全管理に係る業務遂行の総責任者）」を任命し、個人データを取扱う各部署ごとに部長を「個人データ管理者」としての任にあたらせています。

(3) 個人情報保護推進状況

①お客さま情報の取扱いに関する教育

「個人情報保護方針」「お客さま情報の取扱いルール」については、本社・募集代理店において行うコンプライアンス研修の中で教育・指導を徹底し、取扱いルールの遵守に努めています。

②個人情報の開示等請求の取扱い

お客さまからご自身に関する情報の開示等のご依頼があったときは、請求者がご本人であることを確認させていただいた上で、業務の適切な運行に支障をきたす特別な理由のない限り、これに応じています。

③お申出等への対応

個人情報の取扱いに関してお申出等をいただいた場合は、適切かつ迅速に対応します。

個人情報保護方針

みどり生命保険株式会社（以下「当社」という）は、皆様にご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、皆様の大変な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役職員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針にもとづき、皆様の個人情報の保護に取り組んでまいります。

(1) 個人情報の利用目的

- 当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。
- ①各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
 - ②関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ④その他保険に関連・付随する業務

(2) 収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しています。

(3) 個人情報の提供

- 当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を外部に提供することはありません。
- ①あらかじめ、ご本人が同意されている場合
 - ②利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（当社代理店を含む）へ委託する場合
 - ③ご本人または公共の利益のため必要であると考えられる場合
 - ④再保険の手続きをする場合
 - ⑤ご本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録するなど、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
 - ⑥その他法令に根拠がある場合

(4) 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な措置を講じています。また、法令などにより要請される、組織的、技術的、人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防止するため、万全を尽くしています。なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせてています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

(5) 個人情報の開示、訂正等、利用停止等

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正等（訂正、追加、削除）、利用停止等（利用停止、消去）のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか当社コールセンターまでご連絡ください。

(6) 個人情報の取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は、当社へご連絡ください。適切に対応いたします。また、この個人情報保護方針の内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページなどに掲載し、公表いたします。

(7) 個人情報に関するお問合せ先・ホームページのURL

巻末をご参照ください。

VII-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

(1) 対応方針

当社は、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、次の通り反社会的勢力への対応方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

① 組織としての対応

反社会的勢力に対しては組織全体として対応し、反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

② 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。
また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

④ 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して、不祥事件を隠蔽するような裏取引は絶対に行いません。
また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は絶対に行いません。

(2) 反社会的勢力への対応に関する規程

当社は、「行動規範」の中で反社会的勢力に対しては断固として排除することを宣言しております。

この宣言の下、「反社会的勢力への対応方針」「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定し、組織全体として反社会的勢力に対応できるよう基本的事項について定めております。

さらに、「反社会的勢力対応にかかるマニュアル」を制定し、役職員が関係遮断・被害防止に向けた具体的な取り組みについて明確化しています。

VIII. 特別勘定に関する指標等

該当事項がありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項がありません。

<お問い合わせ先>

- ◎ 本社コールセンター(フリーダイヤル) **0120-566-322**
(営業時間 9:00~17:00/土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)
- ◎ ホームページ URL : <http://www.midori-life.com>

みどり生命保険株式会社

総務部(平成26年7月作成)

〒114-8595 東京都北区王子6-3-43
Tel:03-5902-3955(代表)

本冊子は保険業法第111条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づいて
ディスクロージャー資料として作成しています。

MEMO

MEMO

MEMO